

市ホームページに掲載する「イクボス宣言」事業所 募集要項

1 目的

市内事業所における，仕事と家事・育児などを両立しながら活躍できる職場環境や組織風土づくりを促進するため，「イクボス宣言」を実施した市内事業所を募集し，市ホームページに掲載し周知するもの

2 応募要件

- (1) 宇都宮市内の事業所（事務所を含む。）であること
- (2) 「イクボス宣言」を策定・公表するとともに，厚生労働省の「イクメンプロジェクト」ホームページに「イクボス宣言」を投稿していること
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする企業，特定の公職者（候補者を含む。）や政党等を推薦し，支持し，若しくは反対する目的の団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体や個人でないこと
- (4) 労働関係法令に重大な違反がないことやその他法令違反など，社会通念上，認証するにふさわしくないと判断される事由がないこと
- (5) 市税を滞納していないこと

3 応募方法

応募用紙（様式第1号）に必要事項を記入し，「イクボス宣言書」の写しと併せて，男女共同参画課宛にメール（FAX・郵送も可）にて御提出ください。

応募用紙は，市役所本庁舎10階男女共同参画課及び宇都宮市男女共同参画推進センターにおいて配布しているほか，市ホームページからダウンロードすることができます。

また，電子申請共通システムからの申請も可能です。申請フォームに「イクボス宣言書」を添付して御提出ください。

4 応募先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市 市民まちづくり部 男女共同参画課

Eメール：u1810@city.utsunomiya.tochigi.jp

FAX：028-632-2347

5 審査方法

市は，提出のあった書類により「イクボス宣言」内容を確認するとともに，厚生労働省の「イクメンプロジェクト」ホームページの情報と照合し審査します。

6 決定通知

審査後の掲載決定通知についてはホームページへの掲載をもって代えることとします。

7 「イクボス宣言」企業の紹介

市は、審査を通過した事業所に関する以下の情報を一覧化し、市ホームページに掲載します。

・宣言年月 ・事業所名 ・業種（大分類，細分類） ・宣言者

8 掲載の取り消し

市ホームページに掲載された事業所は、上記「2 応募要件」に該当しない事項が生じた場合には遅滞なく市に報告してください。市は企業からの申出を受け、掲載を取り消します。なお、「2 応募要件」に該当しない事項が判明した場合、市は掲載事業所の許可なく掲載を取り消します。

9 問い合わせ

宇都宮市 市民まちづくり部 男女共同参画課

TEL：028-632-2343